

特別委員会の調査報告

特定の問題を審査または調査するために三つの特別委員会を設置しています。

各委員会から、調査の経過および集約された意見について、本会議で中間報告を行いました。要旨は次の通りです。(特別委員会の動きは8面参照)

詳細はこちら



交通対策特別委員会

■高速鉄道3号線沿線のまちづくり

沿線のまちづくりについては、これまでの取り組みの結果、一定の成果が見えてきたとの報告を受けた。

博多駅までの延伸後の建築などの動向や周辺地域の住民との協議を踏まえ、市民への情報発信や利便性の向上に留意しながら、総合的な調査・検討を進めていく必要がある。

■福岡都市圏における公共交通

●高速鉄道2号線と西鉄貝塚線との直通運転

直通運転化に当たっては、西鉄貝塚線と地下鉄箱崎線の乗り継ぎ利用者の増加が重要となるため、西鉄貝塚線の利便性向上策や利用促進策について、交通事業者などと連携して取り組んでいくとの報告を受けた。



貝塚駅での西鉄貝塚線から地下鉄箱崎線への乗り継ぎ

多くの沿線住民が要望する

長年の重要課題であり、早期の実現に向けて、より費用対効果や収支採算性の高い事業手法などについて、引き続き調査・検討を進める必要がある。

●生活交通の在り方

公共交通空白地における代替交通への補助や公共交通不便地などへの支援の拡充、オンデマンド交通社会実験の取り組みなどについて報告を受けた。

多様な交通手段の特性などを踏まえながら、地域の実情に応じた持続可能な生活交通の確保に向けた取り組みについて、引き続き調査・検討を進めていく必要がある。

■都心部(副都心及びウォーターフロント地区を含む)における道路交通の円滑化

交通混雑対策について、パーク・アンド・ライドなどの全体的な取り組み、フリッジパークキングなどの都心部における取り組みなどの報告を受けた。市民や企業、交通事業者、行政がより一層連携し、都心部における道路交通混雑の緩和や都心拠点間の交通ネットワークの強化を図るための施策などについて、引き続き調査・

検討を進めていく必要がある。

※フリッジパークキング

都心中心部への自動車流入を抑制するため、その周辺(フリッジ)にマイカーを駐車し、公共交通で都心中心部に移乗する取り組み

都市問題等調査特別委員会

■福岡空港

令和7年3月20日の増設滑走路の供用開始に向け、通信設備の運用確認などが行われていることや、国際線地区では、ターミナルビル北側の増築による、保安検査レーンの増設と免税店エリアの拡張などが行われており、増設滑走路の供用と併せて令和7年3月に供用開始される予定であること、国内線地区では、ターミナルビルと一体となった商業施設やホテルを備える複合施設が計画されており、令和8年度に供用開始となる予定であることの報告を受けた。

空港運営会社との連携については、市議会での意見を空港運営会社に伝え、意見交換を行うとともに、安全、安心で地域に寄り添った空港運営を継続すること、航空路線の誘致や空港の利便性向上などについて、協議を行ったとの報告を受けた。

滑走路増設の進捗状況、運営会社との連携などについて、引き続き調査・検討を進めていく必要がある。

防災

近年、激甚化、頻発化する自然災害に備え、市地域防災計画に基づき、市民の命と財産を守ることを第一に災害に強いまちづくりを進めているとの報告を受けた。

防災・危機管理体制の強化については、災害・危機対応能力の向上を図り、災害時の電力確保や物資輸送体制の強化、企業などとの災害時応援協定の拡充に取り組んでいるとの報告を受けた。

避難支援対策の充実、強化については、ハザードマップの更新やデジタル技術を活用した災害リスク情報の提供、避難所環境の改善に向けた公的備蓄の拡充などに取り組んでいるとの報告を受けた。



博多区月隈にある備蓄倉庫

地域防災力の向上については、避難行動要支援者の個別避難計画の作成など、地域における避難支援体制づくりや避難所運営体制の強化などに取り組んでいるとの報告を受けた。

けた。

今後とも、災害対応力の強化に向け、各取り組み状況などについて、引き続き調査・検討を進めていく必要がある。

少年・高齢化対策特別委員会

■高齢化対策

福岡市保健福祉総合計画に基づき高齢者保健福祉施策について、「高齢者が年齢に関わらず、意欲や能力に応じ、生きがいをもていきいきと活躍することができ、医療や介護が必要になっても、できるだけ住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる社会の実現」を基本理念として、「地域包括ケアの推進」などの5つの基本目標を掲げ、施策の推進に取り組んでいるなどの報告を受けた。

超高齢社会への対応として、施策の総合的な推進と介護保険制度の円滑な運営は重要な課題であり、高齢者や家族の実態とニーズを十分に把握するとともに、福祉局と関係局の連携などによる、生活交通の確保、買い物や移動支援などによる生活基盤づくり、福祉・介護人材の確保、高齢者の就業支援、介護予防の推進、介護保険料の上昇抑制、介護サービス基盤の整備、認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりなどについて、引き続き調査・検討を進めていく必要がある。

要がある。



認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりの拠点施設「認知症フレンドリーセンター」

■少子化対策

令和7年度から11年度までの5カ年の計画である「第6次福岡市子ども総合計画(案)」においては、「すべての子どもが夢を描けるまちをめざして」という基本理念を掲げ、「すべての子どもへの権利の尊重」、「すべての子ども・子育て家庭の支援」、「一人ひとりの視点に立った支援」、「必要な人へ確実に届く支援」、「社会全体での支援」の5つの基本的視点により施策の推進に取り組んでいくとの報告を受けた。

今後、本計画に基づいて展開されるさまざまな子ども施策について調査・検討を進めるとともに、特に社会全体で子育てを応援する環境づくり、幼児教育・保育の充実、相談支援体制の充実、さまざまな体験機会の充実、悩みや問題を抱える子ども・若者の支援などについて、引き続き調査・検討を進めていく必要がある。